

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年 4月27日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年 2月 4日 第 3 3 0 3 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区東九条西山町15番地及び16番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府京田辺市薪水取25番地の5

株式会社 和泉工務店

代表取締役 西田 傳

(都市計画局都市景観部開発指導課)